

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20230703	ヤマトボックスチャーター株式会社(法人番号8010801015873) 代表者平塚俊彦	東京都中央区明石町6-26	山口輸送支店	山口県山口市鑄銭司字鑄銭司団地北10447-23	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条4項	令和4年10月20日、同年12月19日及び令和5年5月10日、死亡事故を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項義務違反((貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7条第5項)、(2)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条第1項)、(3)運転者に対する指導監督の記録義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20230721	昭成建材株式会社(法人番号1260001032552) 代表者田中剛	岡山県総社市泉4-9	昭成建材株式会社	岡山県総社市泉4-9	輸送施設の使用停止(120日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、同条第4項及び法第24条の4第1項	令和4年4月22日及び同年5月31日、酒気帯び運転を端緒として監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務禁止違反(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)、(4)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、(5)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(6)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(8)社会保険等加入義務違反(貨物自動車運送事業法施行規則第14条第2号)	12	12
20230726	東山口運輸倉庫株式会社(法人番号1250001012183) 代表者松村廣秋	山口県岩国市周東町上久原12番地9	本社営業所	山口県岩国市周東町上久原12番9	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号及び同条第4項	令和5年1月31日、同年2月16日及び同年3月29日、死亡事故を端緒として監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(5)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の3第2項)、(6)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)	2	2

20230726	株式会社渡辺重運(法人番号6260001028356) 代表者渡邊雅史	岡山県都窪郡早島町早島 1887番地4	本社営業所	岡山県都窪郡早島町早島 1887番地4	輸送施設の使用停止 (150日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法 (以下「法」)第9条第1 項、法第17条第1項第1 号、同条第1項第2号、 同条第4項及び道路運 送車両法第49条	令和4年11月7日、同年11月22日及び令和5年 1月24日、情報提供を端緒として監査を実施。9 件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認 可違反(車庫)(貨物自動車運送事業法施行規 則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等告示の 遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則 (以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)疾病、疲労 等のおそれのある乗務禁止違反(安全規則第3 条第6項)、(4)点検整備記録簿の不実記載(安 全規則第3条の2)、(5)点呼記録の不実記載(安 全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録事項義 務違反(安全規則第8条)、(7)運行記録計によ る記録保存義務違反(安全規則第9条)、(8)運 行指示書の保存義務違反(安全規則第9条の3 第4項)、(9)運転者台帳の記載事項義務違反 (安全規則第9条の5第1項)	15	15
----------	--	------------------------	-------	------------------------	----------------------------	---	---	----	----